

平成27年第3回(9月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成27年9月9日(水曜日)

議事日程 第2号

平成27年9月9日(水曜日) 午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 高橋久美子 君 . . . 1. 18歳選挙権の取り組みについて
2. 防災対策について
 - ◇ 林 誠行 君 . . . 1. 大型店の出店と、町内小売り業者への影響とその支援について
2. 道路の環境改善について
 - ◇ 前田善成 君 . . . 1. 小児科夜間救急医療対策について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	前田善成君
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	林喜美雄君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	河合生博君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	石田洋一	書記	本間泉
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	増田郁夫君	会計課長	高橋正次君
総務課長	増田伸之君	総合政策課長	増田和也君
税務課長	中島直之君	町民福祉課長	内田保君
子育て健康課長	高野一男君	生活水道課長	高橋孝一君
農政課長	原澤志利君	観光課長	澤浦厚子君
まちづくり交流課長	宮崎育雄君	地域整備課長	上田宜実君
教育課長	岡田宏一君	水上支所長	林昇君
新治支所長	田村良一君		

開 会

議長（河合生博君） おはようございます。本日は定刻までにご参集をいただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議長（河合生博君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序2 1番 高橋久美子 1. 18歳選挙権の取り組みについて
2. 防災対策について

議長（河合生博君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、4名の議員より通告がありました。

昨日、1名の質問が既に終了しておりますので、本日は、3名の方より順次質問を許可いたします。

1番高橋久美子君さんの質問を許可いたします。

高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 1番高橋久美子です。議長より許可をいただきましたので、通告によりまして一般質問をいたします。

18歳選挙の取り組みについて質問をさせていただきます。

本年6月17日、国会において選挙権年齢を18歳以上とする改正公職選挙法が成立しました。今回の改正を受けて、来年夏の参議院選挙から18歳以上の人が投票できるようになりました。国では、新たに18歳、19歳の約240万人が有権者になるとのことです。日本の選挙権年齢が変更されるのは1945年に25歳以上の男子から、現在の20歳以上の男女になって以来、70年ぶりとなり、まさに歴史的な法改正となりました。

選挙権年齢引き下げの背景には、少子高齢化の中で、地域や社会に対する若者の意欲や関心を高めるとともに、若者の声を政策決定の現場に反映させようとする政治側の意識があり、公明党は、18歳選挙権の導入を45年以上も前から国会で取り上げてまいりました。今、山積している政治課題は、若者の未来と直結しています。若い世代の声に耳を傾

け、未来を見据えた政策をつくっていく社会となることが求められております。

国会図書館が昨年2月、198カ国地域を対象に行った調査によると、18歳選挙権を導入する国は8割以上を占めています。経済協力開発機構に加盟する34カ国のうち、18歳選挙権を導入していないのは日本と19歳選挙権の韓国だけとのことです。このたび18歳選挙権の実現で、当町の新有権者数は何名ぐらいになるかお伺いいたします。

議長（河合生博君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 今のご質問の答えはおおむね400名ということで、簡単ですけれども、ちょっと今のお話の繰り返しになりますが、若干触れさせていただきます。

選挙権年齢を20歳から18歳に下げる公職選挙法の一部を改正する法律、おっしゃっていますように、平成27年6月17日に公布されました。これにつきましては、1年間の周知期間の後に行われる国政選挙から適用されるということになっておりますので、通常でいけば、平成28年7月の参議院通常選挙が予定されておりますので、その選挙から実施されるということになります。それに向けましての次の夏の参議院通常選挙時における選挙人名簿の登録が平成28年6月末ごろというふうを考えられますので、その時点におきましては、新制度により新たに選挙権を有する本町での有権者は約400名ということになります。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） 大学生は住民票を移動していないケースが多く、不在者投票が必要と考えます。その際、親御さんの協力は大変重要となります。その仕組みを熟知していただくことも必要と考えます。そのような意味からも、啓発や周知などあわせて、新有権者と親御さんに選挙に対する意識調査をし、声をすくい上げ、具体的に取り組む必要があると思いますが、見解をお伺いいたします。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） いわゆる投票に行ってください投票率の向上ということ、あるいは特に新たに選挙権を持った人に対する広報という形では、今までの段階でいうと、20歳になると投票権があるということでございますので、成人式のときに新有権者向けのリーフレットを配付して、選挙制度についての啓発を行うというようなことをやっておりますし、ご存じのとおり、選挙そのものに対して投票率の向上を図るための啓発というのはさまざまなことをやっておりますし、告示日の1カ月前には選挙のチラシを全戸配布すると、このようなことをやっていたのはご承知のとおりでございます。

今ご指摘の特に遠隔地に仕事や就学で滞在している場合、これは不在者投票という形になりますけれども、この方法についても、この間も今申し上げたようなパンフレット、チラシ等では広報してきたところでございます。

現実的なやり方、町議はよくご存じでしょうけれども、改めて言わせていただきますと、遠隔地における不在者投票につきましては、選挙人本人が選挙管理委員会に備え付けの不在者投票宣誓書兼請求書に必要事項を記入して、町選挙管理委員会に提出する。その後、

町選挙管理委員会から証明書と投票用紙を、これを封印したものを請求書に記載されております住所に郵送するという形で行っています。選挙人、要するにそれを受け取った方は、封を開封せずに、最寄りの市区町村選挙管理委員会に持参して不在者投票を行うという形になっております。

なお、町の選挙管理委員会のホームページにも不在者投票宣誓書、最初に出さなければいけない書類、これに関するページを作成して、インターネット上からも申請書式をダウンロードできるようにしているというのが事実でございます。そういうことで、みなかみ町町内における作業というのが必要でございますので、先ほどもお話のように、選挙、不在者投票をやるやらないというのはまさにご本人が判断されることですが、実際大学生の場合等であれば、みなかみ町に現実いらっしゃるご両親等が手続をされるのを最初にやるということでもありますので、今お話のように、大学生並びにその保護者の意識が大事であると。現実的にはそのようなことだろうというふうに思っております。

当面そこまでの答弁にさせていただきます。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） また、やっぱりこれから投票率の向上とか大切な1票を投票するということで、この前、上毛新聞にも出ていましたけれども、これは人口減、観光で田村教授と意見交換ということで、中学生が座談会を行ったという記事が出ていましたが、そういったところで、やはり率直な新有権者になる方との意見交流の場とか、そういうのを持てたらどうかと思うんですけども、その辺に対してはどうでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 先ほどもお話がありましたように、選挙権年齢を下げるということについてはOECDの中で日本が特別だったといったような国際情勢もあろうかと思っておりますけれども、やはり若い人の声を政治に反映させる必要があるだろう。特に社会の担い手のお話もありました。あるいは将来における負担というものが若者に当然生じてくるわけですから、それらについてきちっと政治の中に反映させるべきだといったような背景が大きいんだろうというふうに思っております。

一方では、今ご指摘のように、この間も若年層になるほど投票率が低いという問題があります。さらに新たに選挙権を得た方々に意識を高めてもらう必要があるということも非常に重要なことだろうというふうには思っております。ただいま、まちづくりに対して幅広い年齢層からご意見をいただくと。先ほど例に出していただきましたのは、今回の地方創生に基づく総合戦略の作成に当たっては、幅広い全町民の意見を聞く必要があるということで、ちょっとこの間も申し上げましたけれども、小・中学生には夏休みの間にどういうまちづくりを望むかということを書いていたのも地方創生の総合戦略をつくるための資料にしようということで、今学校から取り寄せて、まとめておりますけれども、いろいろな形で幅広く意見を聞く必要があるんだろうと。そのことが将来的にそういうことを実現するためには投票という行動を通じるのが民主主義だといったような話も出てくるんだろうと思っています。

具体的に申し上げますと、今度選挙権年齢の引き下げにより、新たに選挙権を得るといふ方々は、基本的には大学の1年生あるいは高校生という格好になるので、高校生に対する今ご指摘のような活動あるいは投票が大事だといったようなことをきちっと伝えていかなければいけない。ご指摘のとおりだろうと思っています。はっきり申し上げて、来年の実際の新しい有権者が生じるということに対しての個別の動き、これは町としてはまだ始めておりません。国全体としてそれらの取り組みというのがなされますし、これからも強化されるものだろうと思っています。その中で、さらに町としてやる必要があるという状況を見てから具体的なことは考えたいと思っています。一言で申し上げると、今ご指摘のことは大切なことだと思っていますけれども、具体的にどう進めるかということについてはまだ検討は始めておりません。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） じゃ、次に、18歳以上となれば、高校生の一部も有権者です。この9月には文部科学省から選挙の意義や制度の開設、模擬投票の実践例などを載せた政治教育の副教材を全国高校生に配付する予定とのことですが、国や地域の問題を主体的に考え、行動するようになる主権者教育が求められています。中立性を保ちながら政治や民主主義における選挙の意義について、生きた学習をどう進めるかが大事だと思いますが、学校現場の取り組みをお伺いいたします。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ちょっと先ほど私も触れました全国の高校生をどうするんだということについて触れていただきました。それらを踏まえて、町としてさらにやるべきこと等がその時点で明らかになると思いますので、進めていきたいと思っています。現実的に今、高校進学率九十七、八%までいっていますので、高校の現場でということも一つの重要なチャンネルだと思いますし、それ以外の町民という視点からの働きかけというのも、これまた必要なんだろうと思っています。

主権教育等の学校現場での話につきましては、教育長のほうから答弁していただきたいと思っています。

議長（河合生博君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） 主権者教育などの学校現場の取り組みについてでございますが、管内の全小・中学校では、学習指導要領に基づいて実施をしております。具体的に申し上げますと、中学校ですけれども、中3の公民的分野で、個人の尊厳と人権尊重の意義、特に自由、権利と責任、義務の関係を大変広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深める。それとともに、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う。これを目標に地方自治の基本的な考え方について理解をさせています。その際、地方公共団体の政治の仕組みを理解させるとともに、住民の権利、それから義務に関連させて、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎も育てております。

また、国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらまし、それから政党の役割も

理解させて、議会制の民主主義の意義についてしっかり考えさせるとともに、多数決の原理、そしてその運用のあり方についても理解を深めさせております。さらに国民の権利を守ること、それから、社会の秩序、これを維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについてもしっかり理解させる。それとともに、民主政治の推進と公正な世論、この形成や国民の政治参加との関連についても中学生で考えるように授業を展開しております。その際において選挙の意義についてもしっかり考えさせるということで授業を行っております。

また、町独自の取り組みとしてでございますが、中学生による子ども議会を開催させていただいております。この中で町の行政について日ごろ感じているみなかみ町のすばらしさ、そして問題として感じていること、さらにみなかみ町の将来についての願い、そして希望、期待、こういったことについて町長、それから各行政担当者にこの子ども議会の中で質問や意見を出させることで視野を広めて、自分がその中であって、今ではどういうふうにしていくべきかということ自体もしっかり学ばせることが将来のみなかみ町町民として立派に活躍、活動してもらえるようにすることにつながるかということを進めておるところです。

雑駁ですが、以上が学校での取り組みとなります。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） 今、お答えいただきましたけれども、今、町長のお答えも含めまして、具体的な状況を見ながら町としては進めていくということですが、今、各地でもいろいろ言われていますけれども、選挙管理委員の方が学校に行って、模擬選挙みたいな形で出前授業でやったりとかと、そういう取り組みをされています。まさにこの子ども議会も子供たちにとっては生の現実に政治を学ぶ場、また自分たちの意見を反映していく場ということで、すごい生きた学習になっていると思います。そういった意味から出前選挙等の実施もされてはいいのではないかと思います。その辺に関してはどうでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、教育長のほうから小・中学校のいわゆる主権者教育という観点から答えさせていただきました。今、議員からのご指摘は、一般的に子供たちということだろうと思っておりますし、また、先ほど当初お答えした、新たに選挙権を有する400人、当面この400人に重点的な働きかけをし、理解を深めていくことも必要じゃないかというご指摘もそのとおりだと思っています。そういうことになりますと、高校現場というのは非常に適切な場所だろうというふうには思っております。高校につきましては、先ほどお話がありましたように、高校の数自体は県立高校が多いわけですし、私立高校もありますけれども、やはり全般的な国としてのやり方あるいはそれを群馬県教育委員会が高校現場をどうするかといったようなこともあろうかと思っています。一番わかりやすいのは、我がみなかみ町内に利根商業高等学校がありますから、利根商業高等学校で、今ご指摘のような観点のことが何かできないかというのが具体的な話だろうというふうに思っています。私も理事長ですが、まさか私がやるわけにいかないんで、やっぱり選管委員さん等

にご相談しながら、町全体として何がいいのか。これは今のご提言等を受けて、学校現場、具体的には利根商をイメージしておりますけれども、何かできないかなと、これから相談していきたいというふうに思うところです。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） さて、次の質問に移らせていただきます。

近年の異常気象により誘発されるゲリラ豪雨や大型の雨台風による土砂災害が甚大な被害をもたらすことが懸念されています。まさに当町でもこの7月20日、湯檜曾地区の国道291号線で土砂崩れが発生し、国道が通行どめになり、約90人が一時取り残される事態になりました。また、7月30日未明には、上牧地区の奈女沢が氾濫し、県道61号が一時通行どめになるなど、改めて自然災害の恐ろしさと防災・減災への重要性を感じるものでございます。

そこでお聞きします。今回の被害状況を教えてください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 7月20日及び7月30日に二度の集中的な豪雨によって被害が発生しております。20日につきましては、湯檜曾地区以北において、午後4時ごろから午後6時にわたり局地的な豪雨となり、時間雨量が73ミリ、3時間で140ミリ、これは土合の観測所です。この降雨によりまして、国道291が谷川岳ドライブイン付近で、沢2本とその間で約500立方メートルの土砂流出があり、車3台が土砂流出に巻き込まれ、国道291が通行不能となりまして、翌朝まで上越線が運休したと同時に、観光者、従業員等145名が一時次の日の午前中まで孤立したという状況です。

続いて、30日の災害につきましては、午前1時から午前4時ごろにわたり、幸知では54.5ミリ、藤原で54ミリ、上牧で45ミリ、また逆の川古で44ミリ、相俣で39ミリという形で山間部を中心に時間雨量ですし、3時間では累計182ミリと高幸の観測所という非常に短時間で集中的な豪雨がありました。

全般的に言いますと、水上地区と月夜野地区のちょうど間に沼田市と境を接しています高檜山を中心とした豪雨という形になって、その周辺を流れております、流出方向は反対ですがけれども、小日向沢川、奈女沢川、吉平沢川、そして沼田方面の四釜川ということで、ここに非常に流れが集中しまして、氾濫や越流によって被害を受けたということでございます。家屋の床上浸水、床下浸水といったようなことがございました。特に今ご指摘のあった奈女沢温泉では、道路の洗掘により通行不能になると同時に旅館に土砂が流入しまして、従業員等12名が孤立し、そのうち7名については県の防災ヘリに応援要請し、救出したと。これが概略的な状況でございます。

詳細な対応あるいはどこでどのぐらい、どういう時間であるということについてはデータがありますけれども、当面ここまでの答弁とさせていただきます。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） このように今回すごい被害が起こったわけですがけれども、私も災害があっ

た次の日とか現場に行かせていただいたんですけれども、国道を走っていても、通りの山合いから土砂が流れ出すというようなことで、ハードな面の災害対策だけでは厳しいものがあるのかなということを痛切に感じました。

そこで、今回も対策本部を設置されたと思うんですけれども、その中でいろいろ総括されたと思うんですけれども、特に町長がこれからの災害対策の中で取り組まなければならない問題等ございましたらお聞かせください。

議 長（河合生博君） 町長。

町 長（岸 良昌君） それぞれ2回の集中豪雨、これにつきましては警戒本部を早期に立ち上げて、それを対策本部に移行したということがございます。その時間経緯については省略させていただきますけれども、そのときの対応として、刻々と入ってくる情報、それへの個別の対応、これについては本部のほうに書き出しておりますので、全般的には流れは承知しているということですが、その時点その時点ごとに緊急に対応すべきもの、これは刻々に変わってまいります。そしてまた、これは町の方々への情報提供と同時に、県であるとか、あるいは消防本部であるとか、マスコミであるとか、これらの対応につきましては、やはりそれぞれの時点において基本的な関連する情報の中から対外的に明確に町として認識をしながら評価して出していくと。これを統一することによって、誤解や憶測を避けることができますし、対策本部に集まっている責任者なり、本部に集まって業務をやっている人間が今の基本的な対応は何なのかということについて認識できると思われまますので、これらについてきちっと整理するということがまず必要だと。これについても考えたところでございます。

今のはちょっとわかりにくかったと思いますけれども、まず最初は人的被害がないのかあるのか、閉じ込められているのか、孤立がいつ解消できそうなのかといったようなことを最初は認識しなければいけませんし、その次の段階になれば、今回は短時間で済みましたけれども、避難所をどう開設するとか、どういうふうにするのかの避難所の支援を入れていくとか、そして、それから後になって初めて、これは角が立ちますけれども、農地被害がどうだったんだと、これを調べるのはやはり半日なり人的な被害がないということを確認してから動き出してもいいんじゃないかというようなことを少し意識しなければいけないというふうに思ったところです。

そして、今のご質問とちょっと離れるかもしれませんが、今回の湯檜曾での孤立、湯檜曾より奥の孤立というときには、谷川岳のロープウエー、そしてロッジもありましたし、ドライブインもありました。そここのところに145名の方が安全に避難し、そして食べ物、飲み物も不自由しなかったというのがあります。このことは逆にいいですと、町内でも奥のほうの集落あるいは行政区等で孤立する可能性があります。そうすると、その地点より奥に今申し上げたような施設があるのかなのか、これは大事なことだと改めて考えさせていただきました。何を申し上げたいかという、みなかみから中之条に行く途中、一番奥には遊神館という、いわゆる避難できる場所あるいは若干の食べ物がある場所、こういうものがあるということが、いわゆる日帰り温泉としての機能だけではなくて、いざというときの今申し上げたような機能を果たせるんだということを新たに思い当

たったという点も今回の経験から学ぶべきことかなというふうに思っております。

非常に雑駁な、あるいはいろいろな論旨の答弁になってしまいましたけれども、当面の答弁とさせていただきます。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1 番（高橋久美子君） 今、お答えいただきましたけれども、みなかみ町の防災計画の中の第17節に防災訓練の実施等が掲げられていますが、やはりこのようなことが今後頻繁に起こってくることを考えたときに、常日ごろから備えておくということがすごい大事になると思います。そういった点でまだ町としての防災訓練のやり方というものもいろいろあると思うんですけども、まずその辺のところを、先日も県の防災訓練がございましたけれども、町としての防災訓練という部分では町長はどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 防災訓練、つい先日、県の防災訓練が沼田で行われました。各機関の連携を確認するという意味で非常に重要な訓練だろうというふうに思っております。

一方、町の中の防災訓練、最近やっていないではないかと。ずばりそのご指摘だと思っております。防災訓練、非常に形式的な訓練になるのであれば、余り意味がないかなというふうに思っています。そして、この間、町全体として薄く広く意識を高めるという防災訓練も必要でしょうけれども、防災の拠点として避難所を中心として、全ての行政区においてハザードマップをつくらせていただきました。そのときも地区の方の情報を持ち寄って、どこが危ない、ここは逃げてこられる、ここなら通れなくなる可能性がある、ということ、そういうことをハザードマップにまとめたと同時に、それぞれの住民の方に意識していただくということでやらせてもらったところです。

したがって、防災訓練についても濃密なものを避難所単位、行政区単位と言ってもいいと思います。その形で展開するのがいいのかなというふうに思っています。そういう形で各行政区にお声をおかけしておりますけれども、やはり行政区の負担も大きくなるということで、すぐここでやろうという形では動いておりませんが、みなかみ町、先ほど申し上げた豪雨のときも地区によって物すごく差がある。あるいは可能性、雨が降ったときに土砂崩れで道路が寸断されるというのが非常に想定される確率の高い災害でございます。そういうときにどうするか。やはり行政区単位といいますか、ハザードマップをつくった避難所単位ということが非常に重要だろうというふうに思っています。その単位で防災意識を高めてもらう。あるいはそれぞれその避難所に来られる方のどの人を助けなければいけない、どの人はどういうことができる、あるいは何が不足しているということも確認するためには、やはり避難所単位での防災訓練が大事なかなというふうに思っているのが基本的な私の認識であります。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1 番（高橋久美子君） 今、避難所単位でというお答えがございましたが、防災教育の充実も不可

欠です。これが各避難所単位のそういう自主防災の意識にもつながっていくと思うんですけども、群馬大学院の片田教授は、児童・生徒への防災教育の重要性を強調しておられます。どこにどう逃げればいいのかと常日ごろより考える習慣を身につけるためにも、子供のうちから防災教育が大事だと指摘しています。また、ある教授は、その地域の歴史の中から学ぶことが他人ごとと捉えないようになると指摘しています。東北の津波に襲われたところも先人が石碑を残していたようですが、残念ながら草に覆われて意識されていなかったとの報告もあったとのこと。当町でも過去の歴史から危険箇所を認識し、どのような災害があったのか学ぶことが大切だと思います。防災教育としてどのような取り組みを当町ではされていますでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまご指摘の群大の片田先生、釜石の奇跡。いずれにしても、子供たちにきちんとした教育を受けていることによって、子供たちが避難を先に始め、それに大人がついていった。そして、小・中学生の被害が全くなかったと。このことについてはよく承知しておりますし、あの東日本大震災以前にも、この片田先生にみなかみに来ていただいて講演をしていただいたということは確かにございました。

今、意識を高めるとき、今、防災訓練については消防団あるいは区の役員、民生委員を中心として、さらにそこに子供たちも参加していただくということで防災意識が上がるというふうには考えております。災害時に対応するための先ほどのハザードマップ作成のときの意見交換あるいはハザードマップの配布、そして、防災訓練をされるときには、町として支援する。さらに今のお話と重なりますけれども、平成26年に自主防災組織というものを組織していただいて、それについての活動支援ということは行っているところでございます。

以上です。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） それで、北小では何年か前まではふるさと教室とのことで、生徒と保護者が一緒に地域の文化財などをめぐり、地域のよさを再発見できてよかったというような声も聞いています。このようなことを防災版にさせていただいて、そこにいる地域の方も巻き込んで、現場で学ぶ出前防災講座みたいなことも考えていったらいいのではないかとということも思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまのご指摘の中で小・中学生、学校教育の中で地域のことを知ってもらうと。これはふるさとみなかみを愛する子供たちを育てるためにも非常に重要なことだと思っておりますので、改めて今回新しい新制度で総合教育会議を開かせていただきましたけれども、教育委員の先生方をお願いしたところです。

さて、文化財な、先ほど津波の例でご指摘がありましたけれども、みなかみの場合は非常に難しいと思っています。何かというと、昔利根川はここまで洪水が来たよという歴史をたどると、今人口、住んでいるところは全部どいてくださいという議論になりかねませ

ん。つまり我がみなかみ町は50年前からダムが建設されたという前提で地域が全部でき上がっております。そういう意味でいうと、昔ここまで洪水来たよということは重要な資料だと思いますけれども、そのことをもって一律に危険だと言い過ぎるのもいかがかなと思っております。

ちょっと余分なことを言いましたけれども、今議員のご指摘の地域を学び、歴史を学ぶことによって、過去どういう災害があったのかということもその一環として指導すると。これは意識を高める上で非常に重要なことだろうというふうに思っております。これらについては先ほど簡単に申し上げましたけれども、教育委員会のほうに地域のことを子供によく教えてほしいというお願いをしております。その一環として学校現場で進めていただければありがたいと思っております。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） これまでも述べてきましたように、異常気象により災害の頻度も増している昨今でございます。また、観光の町としても防災の専門知識を身につけた人材確保も重要かと思えます。栃木市などは平成19年に市長を初め、全職員618名を対象に防災資格を取得させると発表しました。約700万円をかけて5カ年計画で始め、平成19年11月の防災士資格試験では、市長以下53人の職員が防災士資格を取得したとのこと。先ほどの答弁にもございましたけれども、本当にいろいろ災害という部分では、どこでの災害が起こるかというのは本当になかなか予知するのが難しいようなことになっていきます。このように市を挙げて人材育成に取り組んでいるところもありますし、また自衛隊、消防、警察のOBの方で専門知識を身につけた人に役場で働いていただくケースもあるようです。ぜひ当町でも人に視点を当てた取り組みをと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） まず最初に、防災士でございます。防災士とは、今ご指摘のように、民間の資格で、日本防災士機構が認定した資格ということで、これについては認証した研修機関での研修あるいは防災士の資格取得試験、そして救急救命講習等を経て資格審査の後に防災士として認定されるということのようでございます。今、ご指摘ありましたように、全国の自治体の中でも防災士の取得を奨励している自治体もあるというのは承知しているところで。

今、お話がありましたように、災害時に避難誘導、救助、これらに当たる防災士の育成と。基本的には防災士の任務はそこだろうと思っておりますので、それ自体は大切だろうと思っております。そして、自主防災組織の強化にも役に立つというふうに思っております。多くの町の方々がそういうことを取りたいということについての支援ということはあるかと思えますけれども、聞くところによりますと、今の事例よりもちょっとわかりかねるんですが、時間も相当かかるし、経費も大分負担が大きいというように聞いております。逆に言いますと、広くというよりも、まず今、町の防災担当グループにおいて経験を相当積み重ねておりますし、今後とも研修や研鑽に努めていくということでございます。そして、

その部分に対して、今防災士の認定を受けるという目標を持って研修を重ねてもらいたいということもいいことだと思います。まずそこから始めていきたいと思っております。そしてまた、町内でこういう方々がそういう希望を持っていると。それについても制度の必要性があれば、またご指摘いただき、次の段階として考えたいというふうに思っています。

なお、防災の専門官というものについては、今ご指摘のとおり、自衛隊や警察のOBの方を嘱託として採用していると。これは県内では前橋、渋川、沼田市の3自治体だというふうに聞いております。いざというときの連絡調整等については必要だろうと思っておりますけれども、今みなかみ町が緊急に防災専門官という沼田と同じようなものを配置するというよりも、先ほど申しあげましたように、防災グループの能力をさらに上げていく。そして一番最初に申しあげましたように、みなかみ町の災害対策のときの緊急に動き出すというもののマニュアルを現実に即してもう一度見直してみるというのが早急にやるべきことかなというふうに考えているところでございます。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） 全てに言えることかと思うんですけれども、本当にやっぱり人を育てていくということが大事になるかと思っております。それで住民の防災意識の向上を図るという部分でも、私も先日、渋川署の方から東日本大震災の出動した際の記録映画を見させていただく機会がありました。その中で、お話があったことというのは、自主防災組織の大切さということをおっしゃっていただきました。それを立ち上げていく場合にも、専門的な意識を持った方がいて、その人を中心に防災講座を開いたりとか、そういう形で広く住民の方に防災意識を啓発していくということが大事なのかなということをおっしゃっていただきました。防災対策は自助、共助、公助が核になりますが、福祉、教育、観光などの施策を考えるときに、防災の視点もそれとあわせて常日ごろ考えていくという視点の見方が大事かと思っておりますが、その点について町長、お聞かせください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 一言で言うと、全くご指摘のとおりだと思っております。特に福祉、先ほど自主防災組織が大切だと。あるいは私が避難所に行くときにというようなご説明をしました。保護すべき人あるいは自主的に避難できるのか、お手伝いに行かなければいけないのか、これはそれぞれの地域の防災力、先ほどおっしゃった共助の部分だと思っております。そここの確認というのが避難所単位での防災訓練をやるのが大事だろうと申し上げたところの背景にあります。

そしてもう一つの点で観光については、これは非常に明らかで、この間の災害においても観光客をなるべく早く外に出すというか、帰ってもらおうと。これについては東日本大震災のときに上毛高原駅に新幹線が1本止まって、それをサポートしながらお帰りいただいた。つまりみなかみ町の特徴として、平均的に言うと、年間で言うと100万人ですから、単に平均すると1日3,000人ぐらいの方の観光客がいらっしゃるわけですから、この方たちを安全に外に出す、戻すということは緊急な活動だろうと思っております。これはまさにみなかみ町の個性ですし、観光分野での防災機能と、これも高めていかなければいけ

ないと思っています。今回の災害対応については、住民に対する支援ということが幸いなことに緊急にはそれほどなかった。したがって、観光客に帰ってもらう、あるいはどこにいらっしゃるか確認するといったようなことに力が割けましたけれども、そこのところがもう少し広範囲な災害になってくると、今回のようなことができたのかということについては非常に気にかかるところです。

簡単にまとめて言いますと、観光に対しての防災能力の向上、これはみなかみの特徴として非常に重要だと思っています。そして、福祉的な観点からの防災機能の向上、これも常日ごろ意識しているように、非常に大事だと思っておりますが、これはやはり地域の方々の連携なり、そういうものが非常に重要になってくるので、改めて自主防災組織の中で意識してやっていただけるように方向づけする。そして、今お話がありましたように、防災士という形になるか、専門家を頼んでという形になるか、あるいは総務課の職員が能力を上げながらということになりますか、ありますけれども、行政区単位で防災教育等の機会をつくっていただき、そこのところで自主防災能力を上げていただくと。まさに非常に大事なことだろうというふうに認識しております。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） 自主防災組織の立ち上げ等いろいろ課題がありますし、また、防災無線のほうでもまだいろいろ課題もたくさんあります。そういった点で町民の安心・安全にしっかりと応えていく防災対策を望みまして、一般質問を終わらせていただきます。

議長（河合生博君） これにて1番高橋久美子さんの質問を終わります。

暫時休憩いたします。10時再開いたします。

（9時46分 休憩）

（10時00分 再開）

議長（河合生博君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

通告順序3 6番 林 誠 行 1. 大型店の出店と、町内小売り業者への影響とその支援について
2. 道路の環境改善について

議長（河合生博君） 6番林誠行君の質問を許可いたします。
林君。

（6番 林 誠行君登壇）

- 6番（林 誠行君） 6番林誠行です。議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

大型店の出店に伴う町内小売り業者への影響と、その支援についてさせていただきます。
この秋、町の玄関口でもあります沼田市恩田町に大型店が出店します。今、規制緩和が

どんどん進み、大型店の立地が野放し状態と言われています。今までの店などと競合し合っていくと思います。こうした中、ますます町内小売、町内小規模商店の疲弊が進むと思われる。町内小売店数、業種別店舗の状況など、大型店の出店と町内商店への影響などについて町長の対策をお聞きします。

議長（河合生博君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） ただいまご指摘の大規模小売店舗立地法、いわゆる大店立地法ですけれども、これについては店舗面積1,000平米以上の店舗を設置する場合について、その周辺の地域の生活環境の保持のため、施設の配置及び運営方法について適正な配慮がなされることを確保すると。その目的は、小売業の健全な発達を図り、それを通じて国民経済及び地域社会の健全な発展並びに国民生活の向上に寄与することを目的とするというふうに明示されております。今、ご指摘のように、旧大店法というものの規制緩和に比べて、その時代に必要であった地元中小小売業者との商業調整というものを廃止したというのが法改正だというふうに承知しております。そのことを今野放しというふうにおっしゃっているんだろうと思いますが、法律改正後、近年、全国的に大型店の進出件数が多くなってきているというのは事実でございます。

そのことについてどうかということでございますけれども、この間、大規模店舗が町にできてきたと。これはもうどの時代を捉えるかは別といたしまして、14年ほど前には非常に大きなものが町内にもできたということでありまして、そのことだけとは言いませんけれども、地域の小売店舗が減っているということは事実でございます。これについて今回沼田に大型店舗が出てきたということについて影響はどうかということになりますと、既にいわゆる大型小売店舗というのがございますので、町内のいわゆる小売業者に全く影響がないとは申しませんが、やはり大型店同士の競合というのが非常に大きいんだろうなというふうに思っております。

さて、今のご質問の町内の小売商店数、業種別店舗数のご質問ですけれども、平成26年度の商業統計調査の数値はまだございませんけれども、その前の平成19年の数字、現在はもっては減っているという可能性はあります。小売店舗数は総数281で、一番多い業種が飲食物品小売業で110、家具家庭用機械器具小売業が25、自動車自転車小売業が23、衣類や身の回り品小売業が18、各種商品小売業が1という形でございます。今、少し古い19年の数字で申し上げましたけれども、ご質問あるいはさきに私が申し上げましたように、この間の19年までのいわゆる大型小売店舗、そのことによって今申し上げたような数字になっているということは事実だというふうに思っております。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 周りの人たちの何人かに質問してみましたが、ある方は期待していますというような答えが返ってきたわけですが、今まで沼田に行っていたそうなんです、その店が閉店してしまって、渋川まで出かけていたという人だそうです。消費者は便利になったり、大型店を私も利用しているという部分があると思います。しかし、地域住民の

よりどころである小売店が廃業に追い込まれ、高齢者や生活弱者がますます不便になると思います。これは入須川へ行ったときの高齢の女性との対話の中だったんですが、沼田のおいっ子がときどき来てくれるが、買い物が大変だという話をされていました。話の最後に「いいんだ、いいんだ、こんなところに嫁に来た俺が悪いんだ」というような話をされていました。その方は吾妻のほうからお嫁さんに来たらしいんですけども、80代の高齢の方でした。こうした高齢者が多いのではと思います。こうした交通生活弱者への町長としての対策をお願いしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、ご質問に入る前に前段の認識でおっしゃったのと非常に似たことが、お気づきだと思いますけれども、8月30日の上毛新聞に、全国の都市の住みよさの評点というのがありました。これで太田が県内首位、791都市中87位という見出しでございましたけれども、この住みよさランキングは東洋経済新報社がやっているようですけれども、15の公的統計をもとに安心度、利便度、快適度、富裕度、住宅水準という5つの指標で偏差値を出して、その単純平均で全国ランキングしているというふうになっていますけれども、この中の利便度というのは何かというふうに見ましたら、大型小売店舗数面積の1,000人当たりの面積、これが3指標の中の一つに入っていて、要するに利便度というのは、大型小売店がどれだけあるかいなというのは非常に評価として高くなっていると。前段でちょっとおっしゃった、私も大型店舗で買っていますので、そういうことだと思いますけれども、一番目立ったのが桐生が710位で県内最下位、みどり市が255位で県内では6位と。桐生のコメントがありましたけれども、公的施設は桐生のほうがみどり市よりずっと充実しているよというコメントがありましたけれども、何が違うかという、利便度が701位と105位ということで大きく開いています。それで何かという、みどり市の人も桐生市の人も買いに行く大型店舗がみどり市に立地していると。だから、計算上みどり市が利便性が非常に上がっている。

つまらないことを言っていますけれども、何かというと、全国的に、あるいは今の消費者の買い物行動として大型小売店舗に期待しているということも事実なんだと思っています。それでいいとは思っていませんけれども、町政としてそれをどうとめるかということについては非常に難しいというのが率直なところです。

今話をさらに言ってしまうと、沼田市における大型小売店舗、これは十四、五年前に旧月夜野町と白沢村に大型店舗ができて、沼田市全体の小売販売総額が大きく減少したと言われていました。ちょうど10年前に白沢村が沼田市白沢町になりましたので、その分の購買額が沼田市としては上昇したと。さっきの住みよさ指標でいいますと、沼田市が全国で389位ですけれども、それで県内では第3位の169位になっています。今指摘の大型店舗、面積が人口割でいくとふえますので、沼田市さんが恐らくこの住みよさという数字だけでいうと、上がるんじゃないかというふうに思っています。

つまらないことを申し上げたというか、議員が前段におっしゃったこと、これは全国的にそういうことがあるんだろうというふうに思っています。だけれども、それでいいのかということについては非常に問題ですから、この間も商工会と連携しながら、町内の先ほ

ど申し上げた小売商店、これらの支援策ということについてはいろいろやってきたところでございます。

さて、今のご質問の高齢者弱者、これについては買い物、非常に困っていると。つまり今の小売店舗が大型になって、商圈が都市部でいうと、10キロ半径だとか20キロ半径だと言っています。それをこの人口密度に落とすと、もっと広い範囲になってくので、それだけ移動できない人は非常に買い物に不便だということになってきます。これらについて、福祉サポート事業あるいは買い物弱者支援として事業を展開しているところです。この内容につきましては、担当課長のほうから少し説明させたいと思います。よろしいでしょうか。

議長（河合生博君） まちづくり交流課長。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） ただいま町長のほうからありましたので、説明をさせていただきます。

まず、高齢者、生活弱者等への対応なんですけれども、遊神館におきまして、全てが買い物弱者ということではないんですけれども、周りの人たちが買い物に困らないようにということで、商工会のほうを中心になって、平成22年度に温泉センターの中に小売店舗が開設されたということございまして、販売額は26年度で1,260万円程度になっております。

それから、これも商工会のほうで福祉サポート事業というのをやっているんですけれども、これは町民の方に事前にサポートをしていただく方を登録して、その登録された方が高齢者あるいは弱者等のお世話をするという制度なんですけれども、現実的には部屋の清掃とか庭の草むしり等の依頼が多くて、買い物に連れていってくれという需要はなかなかないというのが現況でございます。

それから、商工会での連携事業ということでなんですけれども、国の補正予算等を活用しまして、商工会が独自に小規模企業の方を対象に、持続化補助金というのを実施しております。これは50万円を上限に販路開拓等を目的として、チラシまたは販売材料を作成した場合に補助金を出す制度ございまして、現在までのところ97件の申請に対して87件、採択率で89.7%ということで採択されております。ちなみに群馬県全体では884件に対して614件ということで、採択率が69.5%ということで、我が町の商工会は大変頑張らせていただいております、多くの事業を採択しているということでございます。

それから、これも国の補助事業、補正予算等を活用しまして、地域振興券、これはプレミアム分ということで、1万円が1万2,000円が利用できるものです。この2,000円については大型店舗では利用できず、町内の小規模店舗のみで使用できるという制度を活用しております。実績としましては、1万6,000セットを発行し、現在まで1万3,226セットが販売済みとなっております。8月31日現在で1億4,201万6,000円が換金をされているということで、換金率は89.5%ということになっております。残りの2,774セットにつきましては、再度新たに発行するというので、今、商工会と調整に入っているところでございます。

それから、これも国の交付金事業を活用しまして、地場産品普及事業促進補助金というのをまちづくり交流課のほうで担当させていただいております。これは先ほどの持続化補助金を補完するような制度でございまして、補助率は5分の4、上限が40万円というふうになっております。現在まで25件の申請がありまして、額にして861万円の申請に対して、満額の交付決定を行っているところでございます。

以上が主な取り組みでございます。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 通告の中で順序をちょっと入れかえていただいて、最後の項目でお願いしたいと思うんですけども、今の答弁の中にもありましたけれども、小規模企業振興法、これが去年の6月に成立されて、先ほどのプレミアム商品券などが発行されるようになったと思うんですけども、今、小規模事業者、全国では30年前に477万あったそうですが、現在300万台ぎりぎりの状況だそうです。地方公共団体、町の責務として小規模企業振興法という第7条の中に地方公共団体、町は基本原則にのっとり、小規模企業の振興に関し、国と適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体、町の区域の自然的、経済的、社会的諸条件に応じた施策を策定し、実施する責務を要するとあります。

また、きのう紹介いただきました昨年度の決算書の意見書の商業振興のまとめに、地域における個人商店は地域社会を形成する社会資本の一つであると。地元商店を活性させる事業やアイデアはもっと検討されるべきだ。事業継続のための支援など補助事業、助成制度など商業の振興策を図るべきだと指摘されています。そうした中、今、猿ヶ京温泉なんですけれども、お土産屋さんが1軒もない状態になってしまいました。湯の町で去年だったんですが、2人連れに、この辺にお土産屋さんがありませんかと聞かれ、回答に困ったことがありました。観光地には土産屋さんがなくなってしまう。こうした中、小規模企業の振興について、これまでの対応と今後の方向性について、先ほどの答弁の中に含まれるかもしれませんが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 小規模企業振興法、今、議員のほうからご指摘のあったとおりの趣旨の法律だというふうに承知しております。これにつきましては、小規模企業者、従業員が製造業では20名以下、商業及びサービス業では5名以下ということのようですけれども、それについては成長、発展だけではなくて、技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持を含むと。そのような事業の持続的な発展、そのために支援をしていくというのが位置づけられております。基本的な施策として4つの柱というのが掲げられておりまして、小規模企業の得意とする部分として、顔の見える信頼関係を生かすことによる潜在需要の掘り起こしの推進、2番目として、多様な個別の能力を生かせる人材の確保と育成、3番目に、地域の活性化に対する事業の推進、そして、今お答え申し上げましたように、今の3つの柱を商工会を初めとする支援機関あるいは行政などの関係者が連携して支援していく体制を構築すると。これが4つの柱というふうに言われているところでございます。

さっきも申し上げました具体的なことについては、担当課長からお答えしたとおりでござ

ございますけれども、我がみなかみ町の場合については、みなかみ商工会と非常に濃密な連携のもと、各般の事業を進めているところでございます。先ほど申し上げましたように、今申し上げた小規模企業振興基本法の趣旨あるいは小規模支援法の趣旨、これらについて国の支援策が充実しつつありますので、これらを先ほど申し上げたように、十二分に活用してやっていくと。今後さらに商工会のみならず、金融機関等の機関とも連携しながら、重点施策の中で取り組んでいきたいと思っています。今申し上げたように、顔の見える関係というものを強めると、その特徴を生かしていくというのが一番大切だろうというふうに思っています。

なお、今、具体的にお土産屋さんの話が出ました。これらについては、この間何度もご説明させていただいておりますように、みなかみ全体18場ございますけれども、その中で大型旅館街が非常に疲弊している。これは率直に認めているところです。過去の宿泊数と現在の宿泊数の比較の中で、県内の3大温泉地、草津がどうだ、伊香保がどうだ、みなかみがどうだという議論をするときに、やはり草津というのは温泉街がずっと維持できている。伊香保についてもそれを復興させている。これは非常に大きいんだと思っています。逆に言うと、観光客、おいでになる方の数をふやすということがお土産の売れ行きをふやすということだと思いますし、やはり旅館街に出て散策するという、そういう行動パターンというものを取り返さないことには、やはり旅館だけではなくて、旅館街としての魅力というのを上げていかないと、その中での土産屋の例になっていますように、小型の小売店舗というのはなかなかしんどいんだな。これについてはもうご存じのとおり、湯原においてまちづくりの事業制度を使うとか、あるいは猿ヶ京においても猿やという格好で寄っていただくところをつくるとか、できることについてはスタートをさせておりますけれども、ぜひそれらも活用しながら、観光地全体としての魅力を上げていくということが大切だろうと思っています。

ちょっと余分なところもつけ加えて答弁させていただきましたけれども、小規模企業振興基本法に関する施策につきましては、商工会との綿密な連携のもと、国の制度等あるものは全部活用し、そしてまた町独自としても、この間商工会と連携してやってきたところでございます。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 衣食住のうち衣の衣料品というのははやりや廃り、食では期限切れや腐敗など、そんなような状況で大変と思われまます。衣料品、生鮮食料品を扱う店が格段に少なくなってきたと思います。そういう中で、道の駅や直売所の充実を図って、農産物の販売と消費者、利用者への安心・安全の提供をぜひ図っていただければと思います。

7月川場村で議員研修があって、田園プラザの状況では、バスの中でしたが、多くの議員が驚かされました。たくみの里豊楽館の直売所についてなんですけれども、非常に評判が悪いというのが一言で言えます。中でも生産者側から見ますと、価格を自分で決められない。以前価格の引き下げ競争のようなことがあって、現在統一価格のような最低価格が決められているようです。ある生産者は多少の競争、それぞれの工夫があってもよいので

はないかと言っています。そして、出荷しても、おもしろみがないと言います。山菜を出荷したご婦人なんですけど、去年だったそうですけれども、前年並みの価格で出荷したら、安いということで、直売所側で価格を高く訂正されたんだそうです。そうしたところ、最後に売れ残ってしまい、直売所と、そのお年寄りとのトラブルになったと聞きます。以前は生産者登録が500人ぐらいいたそうですけれども、年間売上高も7,000万ぐらいあったと。その当時、年間販売額1万円未満の人も50人ぐらいいたそうです。自家用の余りを気軽に出荷できたということだったようです。そういう中で、消費者側の声は対応が悪いというような話を聞きます。これでは観光客もふえず、リピーターにはならないという話です。

先日、所長ですか、阿部行雄さんとも立ち話したんですけども、ちょっと大変なんだよというような話でした。人事異動もなかなか難しいし、周りの店との関係もあるし、生産者組合もあるしというような話でした。どういう改善方法があるか知りませんが、生産者と利用者に喜ばれる直売所になってほしいという願いを込めて質問させていただきますが、町内の道の駅、直売所を充実するということでは、町長の見解をお聞きしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 議員のほうはわかっていらっしゃるってご質問されているというふうに思っています。確かに直売所であるとか、あるいは先ほどちょっと触れました遊神館、地域の中で周辺の方々がちょっとしたものを歩いていける範囲で買うという高齢者、特に買い物弱者に対する支援の意味合いも果たしていると思います。ご指摘のとおりだと思います。また、逆に田園プラザの例があったように、そこを目的地として非常に多くの観光客に来ていただいて、そこで消費をしていただくというご指摘もありました。これは前にも申し上げさせていただきましたけれども、我がみなかみ町にある道の駅というのは、やはり田園プラザとは全く違う機能を持っているんだろうと。田園プラザはそこに来てもらって、そこにどまってもらって、そこで最大限消費してもらえば、川場村のよそに行ってもらわなくていいよという場所だと思っています。我がみなかみ町の3つの道の駅、それに加えて日帰り温泉等を含めた拠点、これについてはそこに来ていただくことが目的ですけれども、やはり情報を得てもらって、次に足を延ばしていただく。まさに本来の道の駅である情報と休憩機能を持っているというところだと思っています。そのところで先ほどの前段のお話のように、地域のちょっとした買い物ができるといった機能も大事な機能だというふうに思っています。

豊楽館の具体的な話については、ご指摘部分について反論するところは特にございませんけれども、やはり豊楽館をどういうふうにとっていくんだということについては、豊楽館の運営として、あるいはそれを指定管理しております農村公園公社、どう展開していくか、これは努力が求められるところだと思っていますし、もちろんご存じのとおり、農村公園公社、公的機能も担わせておりますので、そのところで改善を進めるということについては必要に応じて指導していきたいというふうに思っております。

さらに道の駅ということでは、さっき申し上げましたように、防災機能を付加する必要

があるだろうというふうに思っておりますし、情報提供センターとしての機能をさらに上げるべきだろうというふうに思っています。具体的なイメージで言うと、防災拠点としての整備というのを考えていかなければいかんと思っておりますし、情報提供センターという意味では観光情報を含めてWi-Fi機能等をさらに充実させるといったようなことも考えていきたいというふうに思っています。

ただいまの議員のご質問がちょっと範囲が広がったんで、お答えしてない部分と余分に答えた部分があると思えますけれども、ひとまずの答弁にさせていただきます。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） これはUターンで居住されている方の話なんですけれども、以前の友人に個人の直売所からリンゴを送ったんだそうです。そうしたら、リンゴが相当数割れていたという返答があった。「ふじ」というリンゴですか、熟すと割れる特性があるということですが、先日、高橋市郎議員にお伺いしたら、送っている中では割れることはないよという話でした。B級品が送られたのかなという感じなんですけれども、そういう中で、あそこのリンゴはという評判になってしまうのではないかと。

また、私の知り合いで四国出身で職場にいた友人がいるんですけれども、蜜入りのリンゴを送ったんだそうです。四国ですから、蜜入りのリンゴを知らない。実家で息子が腐ったリンゴを送ってよこしたということで、親戚中に謝って歩いて、リンゴを削って食べたというような話をしていました。これはここでは笑い話になってしまうんですけれども、所が変わればこういうことにもなるという話です。食生活や食習慣の違いが引き起こした事例がほかの生産品にもあるんじゃないかということなんですけれども、生産者への支援と消費者の安心・安全というようなものも含めて、信頼関係を打ち立てるということも必要じゃないかななんて考えました。生産者への支援と消費者への安心・安全の提供について町長のお考えを聞きたいと思えます。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまご指摘の蜜入りリンゴが腐っているという話を私もまさに直面した話ですので、よくわかります。それらの情報を適切に出すということは、非常にできそうで難しいというところがあります。これはおいしいみなかみのふじリンゴです。中蜜入りですというのをきちっとそれぞれの箱に入れなければいかんのだろうというのが、今ご指摘のようなことは経験したところです。

さて、どういうふうにお答えすればいいか非常に戸惑っておるところなんですけれども、それぞれの野菜とか直売の品質の確保あるいは先ほどのお話と裏腹につながってくるんだと思えますけれども、一定基準のものを一定の値段で出していこうと。これは今ブランド認証の中で「水月夜」だとか、あるいは「ぐんま名月」だとか、あるいはマイタケの「すくよか」だとか、その辺についてはそういう動きをしているところです。逆に言うと、直売所では小規模につくって、余ったものを安く出すと喜んで買ってもらえるという機能もありますので、そこのバランスをとることは難しいんだろうなと思っています。

今、議員からご質問のあったのは、直売所運営トータルとしての各般の注意事項だと思

いますので、必要であれば、今どのような施設が動いているという答弁もしますけれども、一言で言うと、直売所の魅力がやっぱり新鮮であって、安心・安全であるということで、直売所が栽培管理、今申し上げたような指導をしていくということもありますし、逆に言うと、安心・安全ということで、もう大分色は薄まってきましたけれども、放射物質の検査についても町の責任で継続して手数料を予算化して支援していると。一つの断面だけ申し上げました。議員のおっしゃるとおりだと思っています。だけれども、手段が多様であり、目的が多様であるので、その辺をうまく集約しながら、ここではこういう機能を持たせる、ここのこういう物品についてはこういう売り場だよといったようなことをはっきりさせるということも必要になるんじゃないかと思っています。それぞれの直売所の経営の問題になってきますので、指定管理をやっているところ、あるいは運営しているところ、そういうところと意見交換する中で、どういうふうに持っていけるかというのは今後の課題だと思っています。機能が広い、あるいはそれぞれのところで若干重点の置き方が違うということもありますので、今ご指摘のあったようなことも意識しながら、今後の運営指導に当たっていきたいと思います。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 2つ目の項目に入らせていただきます。道路の環境改善ということで質問させていただきます。

一昨年質問以来、道路の状況、ずっと注意深く見てきたつもりです。道路の問題では、星野県議や上野議員にも懇談会の際に話をさせていただきました。浅地の歩道、落ち葉を避け、車道を走る状況はなくなってきたかなというような感じで、自己満足しているんですけれども、そういう中、作業中、作業終了箇所も私自身では多くなってきたかなというような感じでいます。しかし、ガードレールや草で覆われていたり、歩道と車道の間に草が伸びている状況はまだまだ不十分だと思います。こういう経過を踏まえ、環境改善について町長の対策を聞きたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 特に道路管理、中でも草刈りの問題ということですが。これについては前回もお答えしておりますし、今回も全く同じなんですけれども、回数が若干ふえているかなと。これはご指摘のとおりだと思っています。国土交通省、高崎河川国道事務所が直接ですけども、いわゆる道路関係予算、これについては減っていないよという言われ方をしています。とはいいいながら、対前年で101だとか、100.何%だとかいう世界です。その中で、新設道路、例えばみなかみで言うと、三国防災の中で新三国トンネルをやってくれとか、それぞれの地域から新設に対する要望も依然強いと。これの予算を抑えながら維持管理に回しているということがありますが、維持管理の中でも町でも相当進めておりますけれども、橋梁等のいわゆる長寿命化、このために充当する金がどんどんふえている。したがって、純粋な維持管理費の予算がふえているというふうには承知していません。これについては国道であるとか、あるいは道路整備促進だとか、いろいろな形で国への要望活動、あるいは県のそういう協会等での議論、参加させていただいていますけれども、なかなか

難しい問題だと。維持管理、余りに切り過ぎてどうにもならないという状況から若干改善されたのではないかと思いますけれども、以前ほど経費を充当するという状況にはなっていないというのは事実です。今、林議員のご指摘のように、どうしてもこの区間はといったようなところについては配慮しながら進めてくれているんだろうと思っています。

そして、町内の道路の維持管理というのも、これもたくさんございます。これについては具体的な数字と延長、それをどうしているか、これは担当課長に答えさせたいと思います。

議長（河合生博君） 地域整備課長。

（地域整備課長 上田宣実君登壇）

地域整備課長（上田宣実君） 道路清掃の件でございますけれども、町内の道路数及びその延長でございますけれども、高速道路から始まりますけれども、高速道路は約21.5キロ、国道17号が28.5キロ、国道291号、39.4キロ、主要地方道、これは4路線でございますけれども、71.7キロ、一般県道、これは10路線で49.6キロというような内容となります。

そして、町道でございますけれども、町道が4,540路線、延長にしますと1,128キロ強でございます。これらの町道の除草の管理等々につきましては、毎年春と秋に各区にお願いしておるところの道路愛護活動または隣接する地権者さんなどのご協力によりまして、河川であるとか水路であるとか、道路などの清掃作業にご協力いただいているところでございます。

また、主要な町道、これは地域間を縦断するような道路でございますけれども、いわゆる幹線道路で延長が長い関係で除草作業が地域でなかなか難しいような場所につきましては、町の臨時職員による除草作業を実施させていただいております。カーブなどで見通しの悪い箇所の除草をすることによって、支障の障害物を除去し、安心して通行できる道路の維持管理に努めているところでございます。

また、国道及び県道については、その都度定期的に除草作業など維持管理に努めていただいているところではございますけれども、どうしても先ほど町長からの説明がありましたように、予算が限られる等々の理由によって、実施回数が限られてしまう状況がございます。そんなような関係から、雑草が繁茂するという一時的な時期がどうしても発生してしまうという部分がございます。これらにつきましては、見つけ次第、我々のほうからも対応をお願いしているわけではございますけれども、ご指摘いただきまして、その都度関係機関のほうへつないでいきたいと、そんなふうに考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 国交省の下請に入っている知り合いがいるんですけども、先ほどのようなことを話したら、そんなにはふえていないわけだというような話もあるんですけども、ただ、声を上げることが必要だよというようなことは聞きました。より一層の改善に

向けて声を上げていきたいなと思っています。

最後に、黒岩八景のところなんですけれども、擁壁のところのパイプから水が、天気がいいとき、雨が降った後、水が相当出てきています。雨水がたまって、車のハンドルがとられるような、そんなような状況もあります。また、これから冬に向かって、あそこが凍ったらどうなるだろうかというようなところもあります。水はけが悪いということで、構造上の欠陥だと思うんですけれども、ぜひ改善策をお願いしたいなという思いです。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 先ほどのいわゆる除草の件につきましても、国土交通省のほうには具体的なお話で再々お願いしているところです。国土交通省のほうも、これは一つの事例ですけれども、前回もお答えしました。予算がないので、国土交通省の職員がやったよという報告をあそこの赤谷川大橋、羽場の交差点のところをやってもらったというのが現実にございます。いろいろな形で国土交通省とは緊密な連携をとっておりますので、そのポイント、ポイントについてお願いしていきたいというふうに思っています。

そして、今ご指摘の黒岩八景に沿った道、ここの除草というのは間違いなく年2回やっていただいております。私もたまに歩かせてもらって思っていますし、あそこの崖から水が出ているということについても承知しています。凍る時期と水が出る時期というのは多分違うと思うので、出た水が凍るというのはまた違う話かとは思いますが、あれは道路構造上の欠点というよりも、やはり崖があって、そこから水が出てきていると。それを道路として使うためには何らかの設備をきちんとしなければいかんということなんだろうと思います。これについてもポイントを定めて、県のほうに要望してまいりたいというふうに思っています。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） ありがとうございます。

質問を終わらせていただきます。

議長（河合生博君） これにて6番林誠行君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時再開をいたします。

（10時40分 休憩）

（11時00分 再開）

議長（河合生博君） それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

通告順序4 8番 前田 善成 1. 小児科夜間救急医療対策について

議長（河合生博君） 8番前田善成君の質問を許可いたします。

前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8 番（前田善成君） 通告に従って一般質問させていただきます。

小児科夜間救急医療対策についてです。

小児科の医師不足は利根沼田でも深刻です。国立や中央病院の小児医療センターも夜間、土日は急病になっても受診してもらえません。唯一医師会が行っている緊急夜間診療室が受診してもらえますが、軽い病気の手当てと前橋などにある大手病院に対する紹介のみとなっています。特に3歳以下のお子さんを抱える親御さんたちは心配です。なぜなら、おわかりのように、乳幼児は夜間に体調の急変を起こすことが多く、夜間の診療施設がないことは、子どもたちを育てる環境として大きな欠点だと言えます。急病に不安を抱える状態では、自然環境がよくとも、乳幼児を抱えた若い夫婦が子供たちを育てようとは思いません。

そこで、子育てに力を入れている町の対応をお聞きします。

議長（河合生博君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 前田議員から今ご指摘がございました小児科医自体が全国で非常に不足しているというのは事実のようでございます。また、救急のお話がありました。ちょっとこの間のことをご説明させていただきますと、利根沼田の救急医療につきましては、利根沼田広域市町村圏振興組合の委託によりまして、沼田利根医師会によって、地域医療センターの中に休日夜間急患診療所で実施されているところです。以前におきましては、国立病院機構沼田病院の外来施設を間借りして、夜間小児救急診療室が運営されていましたが、平成25年に地域医療センターが建設され、市内のビルの中で実施されておりました休日急患診療所を統合して、さっき申し上げた休日夜間救急診療所となりまして、平成26年3月から診療がされているということだそうでございます。

今ご指摘のように、このセンターにおきましては、夜間診療は大人も子供もということで、診療日数としては、以前の火曜、木曜の2日であったものが火、水、木、金の4日間にふえて、そういう意味では夜間救急医療の充実が図れたということですが、今お話のように、専門医が常駐できるという状況ではありませんので、夜間についてはごく軽症な応急処置、そして重篤な急患の場合には救急車に頼って、今ご指摘のように他の地域に搬送するというのが対応です。

今申し上げた救急の受け入れについて、それぞれ救急車は来たけれども、受け付けてくれる病院がないということで、いわゆる受け入れ不可率というのが非常に問題になっておりますけれども、利根沼田については幸いなことに、相対的に他の地域に比べると、その受け入れ不可だという比率は低いということで、相対的にですが、重篤な患者を救急車で搬送するというときには対応できているということのようです。

夜間、特に今ご指摘の子供、小児の夜間救急の受け入れ態勢、これについてはこれからの拡充というよりも、何とか縮小しないように広域圏で頑張っていこうというのが現状だというふうに思っています。利用者数等もございまして、今お話のように、基本的認識はおっしゃるとおり、環境がいい、住みやすいという話になりまして、やはり夜間救急のお話だけではなくて、教育問題どうするんだとか、確かにみなかみ町としての優位

性と不利性というのがあると思っていますし、その中で夜間の小児、子供を救急で受け入れる、夜間に小さな子供が病気になったときに心配だというのはそのとおりだろうと思っています。これの充実に向けて、課題ではあると思っていますけれども、実際小児科医が一番最初に申し上げたように、全国的にも非常に不足していると。何とか全体、小児科医に限らず、利根沼田の医療体制を維持するために、広域圏を通じてですけれども、沼田市長を中心として、沼田の利根中央病院を初めとして、医師の配置ということについては重要な課題ということで、この間一生懸命取り組んでいるところでございます。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 今、町長がおっしゃられたように、前に比べると倍以上の夜間診察になっています。特に利根中の小児科の先生というのは沼田市出身なので、地元愛というのも強くて、真剣にやられていただいています。ただ、どうしても内科医の方の診断が多い。それで、逆にいえば、緊急搬送をされてくるような子供たちの病状というのはそんなに重くない。これも本当の話だと思います。沼田利根医師会のほうで小児科の先生に伺うと、まず親御さんたちの教育というのをしてほしいと。なぜかという、その辺のところの子供が急病になったときの対応というのがなかなかできないので、すぐやっぱり救急車を呼んでしまう。

そこで、今ここにちょっとお持ちしたんですけれども、「子どもの救急ってどんなとき？」、こういう冊子が恐らく子育て世代のお母さんたちには配られていると思います。これは小児科の先生に言わせると、物すごくよくできている。この内容というのは、例えばですけれども、頭痛だとか腹痛だとか、そういうことだけじゃなくて、けいれんだとか、そういう緊急の場合の処置の仕方もよく書かれている。また、この中を見ると、どういう状態になったらお医者さんに連れていったほうがいいのか、また、連れていくんだったら、夜間どういうところに診察してもらえるところがあるか、その連絡先等が書いてあります。こういうものを利用して、例えばですけれども、うちの保健師さん、やっぱりお母さんたちといつも顔を合わせて相談に乗っています。子育てについていろいろなことを相談を受けています。こういう人たちがまずこの冊子をお母さんたちに見せて、この内容をかみ砕いて指導することによって、かなりの部分緊急の患者の対応ができる。これは医師会の先生たちも同じようなことを言われています。

今、うちの町ではこれを使って保健師さんが個々の父兄の指導というのは残念ながらやられていないし、手が回らないのが現状だと思います。5人の保健師さんが全部やるのは厳しいかなと思うんですが、その辺を母子推進員だとか、いろいろなものを利用していただいて、まず緊急医療のための予防について力を入れることが、親御さんたちが適切な処置をできることとパニックにならない、その原因になると思いますので、その辺について町長にお聞きしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 夜間診療の中で小児の占める割合が高い、これは現実だろうと思っています。それはやはり親が、子供がちょっとどこかぐあい悪いと非常に心配する。夜間、休日で病

気の重篤度に比べて子供の比率が高いんだらうと。これは率直に自分の経験からいっても理解できる場所ですし、そのときに状況がよくわかっていないから、とにかく診察を受けさせたい。あるいは夜間で診療所があいていないときには救急車を呼ぶと。今、前田議員のご指摘のとおりだらうと思っています。

ご質問については、いわゆる事前の親に対する指導というのは大事だということだらうと思いますけれども、病気別でいいますと、いずれにしても、患者のうちの8割が風邪やインフルエンザという、軽いというか、結果的に軽いといったような患者が多いようではありますが、今までも母子手帳の交付のとき、あるいは両親学級、健診の機会、これについて季節ごとにこういう疾病があるので、こういうことで予防してくださいというようなことについてもこの間やってきたわけですが、これをさらに啓発活動を推進すると。その中で今お話の非常に有効な判断するパンフレットがあるんだから、それを活用したらどうだというご指摘です。これについて今申し上げたような機会にさらに活用して、特に子供の場合、両親の安心あるいは両親が自分でできることについては対応して、病気の状況を見て、改めて病院に連れていくといったような最初の対応が自信を持ってできるような格好が大事だと思いますので、ぜひ今のご意見を参考に、町としてできること、どういうチャンスで、どういうところでやればいいのか十分勉強させてもらいたいと思います。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 今、こちらの個別指導、これは本当にやっている自治体がかなりあります。これを行うことで、やっぱり緊急搬送を少なくするというのもそうなんですけれども、余分な医療行為をしなくて済むということで、やっぱりこれを行っているということが多いみたいです。

それから、今、県のほうでも同じように緊急度の低いお子さんたちの患者を緊急搬送されていると。これはちょっと問題だということで、医療システム、医療体系のシステムを構築しています。特に小児科の医師不足というのは深刻ですから、小児医療の医療体系を構築して、緊急度の高い患者を高度な医療機関で数多く受診できるように考えています。病気の発生時の相談支援に県が今一番力を入れているというか、思った以上に効果が出ているのがこのシャープの8000番。このシャープの8000番というのが思いのほか効果が出ています。これはどういうことかという、シャープの8000番に電話をかけますと、そこに経験豊富な看護師の方がいます。いろいろなところの子供たちのそういう病気の状況だとかパニックになっている状況だとか、そういうことがわかるので、電話を聞きながら適切な処置を、今の状態を把握しながら、こういうふうなことがいいということで、親御さんたちを安心させてくれる。

これはどういうふうに出ているかという、実は平成17年にこれは始まったんですが、そのころは941件の相談件数でした。これが今、平成25年、その相談件数は2万2,500件、1日大体62件の相談があります。これは9時から翌朝の8時まで、その相談の件数がこれですから、基本的にはこの相談を行う人たちが多くなっています。この相談が2万2,500件にふえたのと反比例するように、実は相談件数が増加し

たのに反比例して診療患者の数は減少しています。これを群馬県のほうではかなりポイントとして上げています。

これはうちの町で今、最初に言った保健師の方というのを活用するというような、ここにも生きてくるのかなと思います。ほとんどこのシャープの8000番でどうしてお母さん方がそこに電話をするか、その一番の理由というのは、相談相手が子育てをしているお母さんです。経験者、それで安心するんですよ。自分が経験しないところを経験させてもらっている。その経験談を教えてもらっているんで安心して。これはやっぱり保健師の方を入れることで、こういうことがみなかみ町でも取り組めるんじゃないかと思います。今、携帯電話を皆さんお持ちです。そこに例えばなくても、その保健師の方に連絡をとって指示を仰ぐだけでも、かなりの部分で安全に安心して、子供たちの医療行為について判断ができると思います。この点について町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、議員のお話を聞いていて、ますますそう思っているんですけども、夜間診療に連れていきたくなるといってしまいます、母親の気持ちというのは相談する相手がいない。このぐらいなら大丈夫かもしれないけれども、とにかく連れて行って、お医者さんに大丈夫ですよ、大したことないですよと言われたほうが安心だということで行くというのは本当に現実そうだと思います。つまり今ご指摘のように、こういう状況なんだろうけれどもということを経験することによって相当解決できる。逆に言うと、相談することによって、緊急に診察を受けたほうがいい。いわゆる救急搬送までいなくても、医者で診せたほうがよいという段階のトリアージをやってもらえるということというのは本当に子供を育てているほうの安心につながるんだろうと思います。それで、その手段として県が積極的に取り組んでいるというお話がありました。県のサービスであるから当然町民としても県民の立場で利用できるんだと思っていますけれども、それよりもちょっと身近でやったらどうだというご指摘だと思っています。今の携帯電話を活用すれば効率的にもできるだろうといったようなご指摘もありました。議員のおっしゃること一々ごもっともだと思っていますので、それを展開するにはどういう人材を必要とするのか、現況でいいのか、あるいはどこにどういう配置をするのか、少し勉強してからでないかと町として対応可能かどうかとこの場では答えられませんけれども、今のご指摘は非常に理解できる場所ですし、子育て環境の充実ということにつながるのだというふうに思っております。これは担当部局と人材配置を含めて相談、研究したいと思います。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 今、町長言われているように、安全・安心というんですけども、安心とは、やっぱり信用している人に言われることが一番だと思うんですよ。これは保険だと思うんですよ。そんなに実際電話をかけられるかと思ったら、電話をかけられないかもしれない。でも、それをかけるということができると思うだけで、安心してそこで子供たちを育てていける。昔だったらおばあちゃんとか近所のおばさんとか世話焼きのそういう人がいた。

今そういう人がいないわけですよ。だから、子育てサロンみたいなことがあるんですが、それでもやっぱり信用できない。そこに専門という知識を持っている人に相談することで、やっぱり一定の安心感を持つということは本当の話だと思います。

最初にちょっと町長のほうから話がありました利根沼田の夜間診療所、これが週4日になった。そういうお話がありました。確かにこれは沼田の市議会のほうで平成18年6月と12月の2回の議会で2人の議員の方から夜間診療の充実をしてくれと当時の沼田市長に要望がありました。それを受けて実現するようになったので、そのころの週2回、7時から10時までの3時間の診療に比べて、今、週4日間の7時から10時の診療に向上しました。これはやっぱり医師会の先生たちの努力と、あとは広域行政のバックアップの結果だと、そうは思っています。

ですが、ちょっと話もしましたが、緊急自動車の出動を見ると、片品とかみなかみの奥地だと、沼田市が行っている医師会の夜間診療所に行くより、沼田にある最寄りの病院ですよね、利根中とか国立に搬送してもらうケースが多いようです。ちょっと重度になってしまうと、緊急自動車の中で判断して、渋川の小児医療センターのほうに向かってしまうと。これも本当に今行われているケースで、また逆に言うと、自治体のほうでもそれを推進している自治体もあるようです。確かに沼田の医師会で行っている夜間診療所に行く時間と同じぐらいの時間で専門医のいる病院に着いてしまうんですから、それは一概に否定できないと思います。

先ほども話もしましたが、診療を行っているほとんどのお医者さんというのが専門医の小児科ではなくて、内科医の方が診ているわけですから、そのときに判断をする。じゃ判断できないことはどうなるかという、例えばですけれども、あした沼田の利根中央病院だとかつのだ小児科医院だとか、そういうところに行って、もう一度診察をしてみてくださいと、そういう回答になるのがほとんどのケースみたいです。

また、逆に言うと、もう一つそこで問題があるというか、これが一番問題かなと思われるのは、診察とか、そこで判断はしてくれるんですけども、その判断に伴う薬の提供というのはできない。だから、結局は次の日に専門医にかかって薬をもらわないといけない。処方箋をちゃんと書いてもらって、薬をもらわなければいけない、これが今、夜間診療の最大の問題になっているのかなと思っています。

ここにこういう数字があるんですね。子供たちの死亡率というのが出ています。4週未満の新生児の死亡率というのが全国でも25%、群馬県はこれは33%、やっぱりこの4週以下の子供たちの死亡率が一番高いんです。でも、義務教育までの15歳、その15歳までの15年間で考えると、実はゼロ歳から4歳までの間で全国で78%の子がその間に亡くなってしまうんですね。群馬県でも82%がそこで亡くなる。あとは例えば事故とかそういうもの以外は亡くならないんです。言いかえれば、4歳まで子供たちがすくすく育てば、そのままある程度成長する、そういうふうに言えるわけですね。この辺のところを考えれば、やっぱり親は専門医に診せて、正確な診断や薬を処方してもらいたいと思うんですが、この辺のところを町長が広域圏のメンバーですから、働きかけていくような考え方があるかどうかをお聞きしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 医療再生、町が個別の話というのを先ほどから何点かあるだろうということは確かだと思っています。今、夜間救急、まさに先ほどからのお話のように、夜間救急の一番期待しているのは、うちの子を連れていったら、今すぐ救急病院に運ばなくても大丈夫だよと言われる安心をさせてもらえるというのが一番大きな効果じゃないかというふうに思っています。先ほどから私もそういうふうに答えているつもりです。そのときに薬の提供であるとか、改めて専門医に連れていかなければいけない。つまり明日小児科が開いてから連れていってくださいねと母親が言われると、その間大丈夫なんだなという安心を得るといのが夜間診療じゃないかと思っています。逆に言うと、利根沼田全域で言うと、利根中央と国立病院があつて、夜間にもある程度の対応をしていただけるという、ある意味逆に言うと恵まれているのかなというふうにも思っています。

今お話がありましたように、いわゆる4歳までは病気が急に進んで、すぐ亡くなってしまふということは本当にあるんだろうと思っています。さっきのお話を聞いていて何を思い出したかという、七五三というのはあるよなど。そこまで育ててくれてよかったよねと昔からそうなんだと。死亡率は変わったとしても、やっぱり病気だとかその他の要因でというのは、弱い時期、今言っている小児科という段階で非常に率が高い。そのとおりでと思っています。

結論的な部分、ご質問の部分ですけれども、この間も利根沼田全域の医療体制の強化、特に具体的な問題としては利根中央病院に対する医師の配置といったようなことで広域圏で動いてまいりました。また、広域圏でそういうこともあつて、このたびの利根中央病院を設置するに当たっての用地の段取りであるとか、まさに市町村長が一体となつて、つまり広域圏という形でやらせていただいているということです。その中で、先ほどからご指摘の新たな、あるいは一步踏み込んだ次の対応というのが、これも今、前田議員からご指摘のように、利根沼田の医師会の先生方の共通認識だということであれば、それについては次の段階として進めていくということになるかと思ひます。

みなかみ町の医療体制の強化ということは当然必要でございますけれども、やはり利根沼田全域で医療体制をしっかりさせていくと。これが何よりも大事だと思っていますので、これについては市町村長の連携の中で広域圏という形でやっていくのが一番適切だと思っていますし、今のご指摘も受けまして、さらに力を入れていきたいと思ひしております。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 町長言われているように、確かにそういうことだと思うんですね。だから、安心・安全というところもあるんですが、テクニク的に、例えばですけれども、欠けているという点もやっぱりあるんだと思うんですね。どうしてかという、医師というのは特別な資格を持って診療行為をしているということですよ。これは例えば厚生省からでも言えないわけですよ。法律をつくることはできても、その医師に診療行為をやらせることはできないわけです。こういうことがやっぱりどこかあつて、今の処方箋の話もどうなんだという話になれば、これは実際お医者さんに言わせると、やっぱり既得権の問題もあ

るんですが、商売の問題も出てくると。結局そこで薬を出してしまえば、正直言って、小児科医として薬を出して商売をしているというところにやっぱり影響が出てしまうということが本当にあるんだよと。だから、その部分についてはなかなか出せない。そういうこともできないと。ただ、そういうことをやるためにはどうしたらいいかというのを考えてもらうのもあんたたちの仕事じゃないかという話も本当の話だと思います。なので、今回そういうお話を現役の先生がしてくれました。

もう一つ言っているのが、一生懸命やっているわけですよ、医師会としては。ほとんどの先生たちはお金をもらって確かに診療はしています。7時から10時まで本当に診療しているんですけども、本音を言えば、お金なんかもらいたくないよ、休みのほうが欲しいよと。これから医者はどんどん少なくなっていくし、逆に言うと高齢化していく。利根沼田で開業する人なんてほとんどいない状態だよと。そうすれば、これを医師会で何とかしていくというにはもう限界があるんだよと。だから、その辺のところをまず考えてほしい。

それから、もう一つは、思ったより診療の患者が来てくれないんだよと。今さっきちょっとお話をしましたが、直接搬送で行ってしまうところもあると。じゃ、診療人数とはどのぐらいなんだと。沼田は269人なんですよ。これは7カ所あるほかの地区の夜間診療所に比べて極めて少ないんです。これは小児科の先生も言っていたんですが、PRしていないというのが一番の理由だというふうに言われています。そこを使ってくれと余り言わないし、逆に言うと、行政によってはそこを使うより病院に搬送してしまえという話を本当にしているところもあるので、そういうことがある。

じゃ、どうなんだろうということで、本当にちょっと調べさせてもらったんですが、利根沼田の患者の数と言ったらおかしいですが、お客さんになる患者の数というのは大体6万人強の規模だと言われています。これだと今の利根沼田にある総合病院のベッド数はかなり余ってしまうんですね。だから、本当だったら商売できないはずなのに、何で商売ができるかという、これがうちみたいなみなかみだとか片品みたいな観光地を抱えている。その観光地に人が入ってくることによって、その観光に来た人たちがお客さんとして入ってきているんで、利根沼田というのは、病院としてみんな成り立っている。そうすると、その利根沼田の病院としての患者の規模とはどのぐらいなんだという話になれば、これは前橋と同等だという話なんです。その前橋と同等だと考えれば、じゃ、前橋とは小児科だけの受診者はどのぐらいいるかというと、3,907人いるわけです。大体沼田の15倍なんですよ。もし例えばその30万人規模ということじゃなくて、6万人規模というふうに考えたとしても、実は600人強が受診していないとおかしくなるわけです。

ちなみに高崎は、これ1年間で1万人ぐらい小児科医療の夜間の受診者があるんです。前橋は土日だけで大体1,500人が休日の夜間診療に来ています。逆に言うと、土日しか夜間やっていないところもあるんですね。これは富岡です。その富岡市でも1,341人ぐらいが患者として受診しています。町長が自分でも言われていましたけれども、子供たちの熱が出るというのが大体出かけていたりして帰ってきて、夜になって熱が出る。じゃ、どのぐらいのときが一番か。緊急車両が一番呼ばれる時間が恐らくその小児科の子供

たちが病気になる時間だと思います。これは実は夜の10時以降が一番多いんです。だから、診療が終わった10時以降に一番呼ばれているわけです。だから、ほかの地区というのは実は10時に終わりにしていないんですね。11時から11時半に終わりにしています。そこで診療しています。

こういうことが例えばなんですけれども、今も沼田で薬の部分と、あと土日の夜間診療をやっていないというのが少し問題になるのかなと思います。この土日の夜間診療のほうは実はほかの地区では患者数が多いのであれば、逆にそこに振りかえてもらうような考え方も必要だと思いますし、今さっきちょっと話をしたように、夜間診療を行われているということを知らない父兄の方も大勢いますので、そういうふうな人たちに啓発活動をするということも一つ効果を上げることだと考えます。その点について町長に再度お聞きします。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、利用者数のお話がありました。多分これはちょっと視点が違うんでしょうけれども、平成26年度に休日夜間診療所を使ったという患者数が総数で2,309人、みなかみ町民はそのうちの340人だと。14.7%ですから、人口比率で言うと、若干低いのかなという感じはします。その中のゼロ歳児から5歳児までの子供が829人、つまり829人とは全体の36%が子供だったということのようです。10歳までの子供ということでいくと、1,246人で5割を超えるということのようですから、やはり休日夜間診療というのは子供のことを心配して親が連れてくるというのが圧倒的に多いということなんだろうと思います。

先ほどの数字、いろいろ聞かせていただいて、なるほどなと思っていますのは、やはり6万人、沼田、みなかみ合わせて、いずれにしても10万いってませんけれども、その中で夜間休日診療所を運営していくということについては、やはり前橋、高崎等の都市でやっているよりも1人当たりの負担が多いということになるんだなというふうに改めて思ったところです。その中で夜間救急診療をせっかくやっていて、そのところで十分さばけるものを、いわゆる大規模の救急の病院に連れていってしまうと。それをせっかくの夜間休日診療所を活用したらどうだと。そのためには親に対する啓発が大事だと改めて気がつかなかった視点をご指摘いただいたんだと思っています。

先ほどの救急対応を親ができるのはこういうのだというパンフレットのお話がありました。同じような形でこういうときには夜間診療所に行ってくださいという啓発もあわせてやることは有効なことだと今のご指摘を受けながら考えているところです。これも先ほどお答えしたように、初期の対応をどうするんだということをきちっと親に指導したほうがいいよというご提言とあわせて、一緒に解決できる話かと思っていますので、対応を考えていきたいと思います。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 今、利根沼田という形で広域圏でやっぱりいろいろ考えているんですが、この小児医療の取り組みというのは、ただ単に子供たちの子育て世代の親御さんだけの問題

じゃなくて、これは恐らく少子高齢化と本当は過疎化対策になってくるんだと思うんですよ。これは本当に事例としてある例なんですけれども、うちの町と同じぐらいの人口2万5,000人ぐらいの大分県に竹田市というのがあって、これは小児医療の取り組みですごく有名になった市なんです。5つの施策を大分医大と行って、最終的には地元で病院、診療所をつくるところまで進みました。この竹田市が一番最初に取り組んだのは何だ。やっぱり予防医療のほうから始まったんですね。一番何を始めたかという、いろいろな小児医療の充実の予防として、5歳までの予防接種を、とにかく2007年からいろいろな予防接種を全部無料化しました。水痘、おたふく、これはうちの町は任意なんですけれども、ムンプス、MR、ヒブ、肺炎球菌、B型肝炎、これはうちの町は任意なんですけれども、こういうもののワクチンの全額補助を行っています。竹田市はただワクチンをただにするだけじゃなくて、5歳児に健診に行って、ワクチンを接種していない子供たちに全員ワクチンの接種を行っています。これは10年かけて予防接種の助成を行うようになって、この取り組みをまねて、例えばなんですけれども、全国の1,742ある自治体のうち238の自治体で今は水痘に補助を出すようになってきています。この水痘は恐らく19種類ぐらいの合併症が後になって出てくる可能性があるんですね。一番重いものになると、小脳性運動障害ということで、重度の感染症になってしまう可能性があります。こういうものを早期にまずなくすことによって子供たちが生きてくる。今さっきも言いましたけれども、4歳以下で死ななければ、そのまますくすく育つ。これを本当に実践しているのがこの竹田市です。

ただ、これを助成を行うという、実際には予算がいっぱいふえるだろうというのが話として出てくると思うんですが、確かにその助成を行うことで予算はふえました。ですけれども、この予算がふえる以上に水痘が8分の1になって、ムンプスが3分の1になって、その結果として医療費が今までの6分の1になった。小児医療費が6分の1になったんで、全体の予算としては800万円以上浮きましたというのがこの竹田市の取り組みの結果です。みなかみ町も今、幼児に対しての予防接種に力を入れています。こういうことを町長、行う考え方についてお聞きしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸良昌君） 全体として予防接種等について補助を入れていくと。これについては子宮頸がんのときに先行してやらせていただきました。公的に無料化すると。つまり進めるということについて、私はそのほうがいいと思っていますけれども、今、子宮頸がんの例にあるように、接種を受けた人の1万人に1人でもそのことによって健康被害を起こすと、全体をやめろという論調というのがあると。これはなかなかそういうことも考えると難しい部分もありますけれども、今おっしゃっているように各般の予防注射、特に子供が小さい時期にはこれをやって、次にこれをやって、その間ここで熱を出していると、一つ飛ばしてみたいな、非常に難しいということで、これについては今システムをつくって、いろいろ指導し、そしてまた母親が登録してくれれば、直接このタイミングで指導するということができるようになってきているというふう聞いていますので、これは強化していきたいと思っていますし、予防接種自体について、今、全般的に議員のほうからお話がありました

けれども、これについてはこういう時期にこういうものだとか、それぞれをちょっと緻密に処置しないと、なかなかここでどうだと言いくいわけですけれども、予防接種について、特に子供の予防接種について助成をふやしていくと、この方向についてはそのことが非常にいいことだろうというふうに思っています。

具体的にはどれについていつから手をつけて、ほかとの関連をどうするんだといったようなことについては検討させてもらいますけれども、予防接種、特に子供に対する予防接種の助成をふやしていくというのが非常に好ましい方向だろうと思っていますし、先ほどの安心感を保護者に与えるということについては、安心・安全なまちづくりという観点からも非常に重要なことだと。全体の論調でさっきから議員がご指摘のように、そう思っておりますので、医療の話と予防接種の話でということで、この場でそれを全部いきますよというのは、なかなか答えにくい内容だと思っていますけれども、これもまた専門的な検討をさせて、その中で取り組むべきものについては、なるべく他のものに比べて相対的に優先的に助成等力を入れていく問題だろうという認識を持っております。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 今、町長言われているように、ちょっと難しいというふうな考え方もあると思うんですが、この竹田市の市長さんは、とにかく子供の出生率を上げるんだ、それだけで市長になった人なんで、それを本当にとことん突き詰めてきました。結果としてどうなったかというと、この竹田市は出生率がすごく高い市で有名になっています。今、2倍以上をキープしています。これも本当の話で、今さっき言ったように、過疎化の一番の問題とは何だと。子供ができないことなんですよ。だから、その子供ができないというのを、子供をつくろうというふうに思わせるのはどういうことかということで考えれば、そういうことが言えてくると思います。この竹田市とは実は小児科という、その小児ができるような病院がありませんでした。だから小児医療に取り組もうと。それが原点なんですよ。医師がいない地域の若者というのは、小児科医がいないところで家庭を持つことを敬遠するという、そういうアンケートが厚生省より出ています。これは本当の話で、やっぱり子供を安全に育てられる。だから都市部にやっぱり集中するというのも本当だと思います。

この竹田市で取り組んだほかの2つというのが、今、病院関係だというお話もしましたが、まず最初は病院なんかつくれっこないんで、中核病院にまず大学から医師を派遣してもらおう。近隣の中核病院で輪番制をしいて、夜間とか休日の小児診療を行うことで、まず保護者の安心を与えます。そして、中核病院で小児医師の派遣から始まったものを最終的には竹田市にこども診療所というものをつくって、医師の常駐化に結びつけて実現しています。これは小児科の実は医師の意識アンケートだと、70%ぐらいの人というのが過疎地で実は診療行為をやってみたいんだよと言うんです。だけれども、その問題とは何だというと、まず学会に行けない。医師の研修に出られない。特に学会に行けないというのは、自分がもし大学病院に戻ったら出世できませんので、内科医にとって、小児科医にとってはこれは死活問題です。だけれども、逆に言えば、お金というのもやっぱり言うわけですよ。給料が低いと。今言った3点をクリアすれば、実は確保できるんじゃないかなとい

うのも本当の話で、それを竹田市はまず取り組んでいます。若手の医師を1人派遣してもらって、その医師に大体2年から3年、そこに担当してもらおう。ただ担当してもらっただけじゃなくて、その医師の担当教員に週1回来てもらって、バックアップ、後方支援をしてもらう。そういう形をつくりました。ここに来てもらった医師の方には、まず月15万円の研修費をやりますよと。例えば2年間、3年間終わった後に、今度は自分が他の病院に、東大、京大だとかに行っているみたいですが、そういう病院に行くときには600万の研修費を提供しますよと。そういうことを確保して、逆に言うと、小児医療の医師の確保を行いました。どうなったかという、その小児医療の拡充ができて、竹田市では2005年のときに人口は2万6,000人だったんですね。その2万6,000人の竹田市の出生率が1.5人です。翌年からこの取り組みを行って、2009年には人口が2万4,000人になりましたが、出生率は2.2人に向上しています。この2009年からずっと2人以上確保しています。これは本当に国が言っている、それこそ2人以上子供たちを産むような夫婦の政策に成功しているということになると思います。本当にこの小児医療の充実というのが過疎の対策になることをこういうことから物語っているんじゃないかなと思います。

人口規模で2万人強で高齢化率が35%以上で、うちの町によく似た本当に小さな市ですけれども、利根沼田のそれこそ町長が今言った利根中だとか、そういうところを活用しながら、群馬県を巻き込んで、群大を巻き込んで、そういうような取り組みをしていけば、これは過疎対策として十分やっていける政策だと思うんですが、その点について町長のお考えを聞きます。

議 長（河合生博君） 町長。

町 長（岸 良昌君） 今、子供の医療が充実しないと、なかなか出生率が上がらないよと。逆の言い方をしますと、若い人たちがなかなか戻ってこない。そのときに子供の教育問題だというふうによく言われます。その前段として、今おっしゃったように、子供が小さなときに、こっちにいて病気になったら心配だよ、これはその背景にあるんだ。つまり若い人が結婚して、子供を持てる年齢の人が戻ってこないというときに、子供の医療問題、診療施設そのものの問題、これはその後ろに含まれているんだろうなとお話聞きながら改めて思ったところです。

そしてまた、医師の派遣等につきましては、やっぱり大学病院との連携が非常に重要だと。ご指摘のとおりだと思っています。この間の利根中央病院を中心とする医師派遣問題については、群馬大学に対して派遣をお願いすると。これは先ほども申し上げましたように、利根沼田全域として首長全員で取り組んでいくということは確認しているところですし、また、その群大との連携の中でさらに強化して、今ご指摘のあったような手段を講ずれば、さらにふやすことができるのか、これは広域圏全体として検討していかなければいけないというふうに思っています。

竹田市の例を挙げてお話があり、そのことについては現実にそうだとすることは当然のこととして、そういう対応の仕方、これが少子化対策につながる、過疎化対策にもつながる、これはご指摘のとおりだと思っています。また、それを逆に言うと、沼田利根という

エリアで医療問題については全般として取り組んでいくということは、これまた大変重要なことだと思っています。大学病院との連携も今までのことをベースに、さらにやっていく必要があると改めて思った次第です。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） これは竹田市の市長というのは、実は今、利根沼田の広域圏と同じように、やっぱり広域圏で病院、医療行為というのをやっている中に入っていました。ただ、自分たちが小児医療というのが大切だということで、自分がみずから大学病院に乗り込んで、大学病院との協定をまず結んで5つの政策をやったと。できることから完結して行って、最終的にはこども診療所をつくったと。それをやっぱり全国が見てまねていった。どうしても人間が減っていくことを抑える。いろいろなことがありますけれども、ふえていくというのが一番の結果だと思います。その辺のところなぜ不安になっていくかということ、やっぱり社会的な背景が多いんだと思うんですね。医療というのはやっぱり1次、2次、3次、特に今までだったら、かかりつけの医者というがいたわけですよ。そういうのがなくなってきた。だから不安になっているというのも本当は背景にあるんだと思うんですね。だから、医師会で言わせれば、やっぱりかかりつけの医者というのがしっかりまたできてくることがこういうことにつながってくることだと。子供たちを産み育てるには大事になってくる。やっぱり信用できる先生がその地区にいることは大きいことだよという話もしていました。

最終的に小児医療というものの向上とは、子育てだけの問題じゃなくて、町長言われているように、地域の若者がそこで生活して、子供を育てて一生を送っていくという問題になってくるんだと思うんですね。そういうものを考えつつ、行政として連携をしながら、この利根沼田の面で子供たちをどうやって育てて、社会の宝ですよ、今その子供たちがどうやって大きくなっていくかというのを真剣に考えながら、お医者さんに要望しかできないと思います。でも、握っている予算等がありますから、お医者さんに対して熱意を持って、やっぱり子供たちをここで育てたい、みなかみで育ててもらいたい、戻ってきてもらいたいと、そういうような小児医療、夜間医療、そういうものの拡充に努めていただきたいと要望しまして、一般質問を閉じたいと思います。

議長（河合生博君） これにて8番前田善成君の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

休会の件

議長（河合生博君） 議事日程第2号に付された案件は終了いたしました。

お諮りいたします。

あす9月10日から9月17日までの8日間は議案調査のため休会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、あす9月10日から17日までの8日間は、休会することに決定をいたしました。

散会

議長(河合生博君) 9月18日は、午前9時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

(11時50分 散会)